

## 提案審査基準

### 1. 評価の方法

内容点(企画提案書、および、企画提案説明会のプレゼンテーションを評価)、実績点(類似業務実績調書をもとに算出)、価格点(見積書をもとに算出)の合計点数を評価点数とする。

本プロポーザルに関して、提案事業者が1者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。ただし、内容点が満点(各委員の評価点の合計)の60%未満の場合には不採用とする。

### 2. 優先交渉権者の選定

各委員の評価点の合計を合算し順位を付け、最も評価点の高い者を優先交渉権者とし、2位の者を次点とする。

1位と2位の決定について、評価点数の同じ者が2者以上あるときは、内容点が高い者を上位とし、内容点が同値の場合は、同点になっている提案を対象に再度採点し上位を決定する。この場合の採点方法は、審査委員が協議の上決定する。

### 3. 価格点

価格点は、見積書により次のとおり算出する。

価格点 = 価格点(満点) × (最低見積価格 / 見積価格) …… 価格点算出式

参考予算上限額を超える見積価格提出者は失格とする。

価格点については、上記計算式に基づき価格点を算出する。

### 4. 評価項目・配点割合

		評価対象・項目	配点割合		配点
内容点	提案書評価	委託業務の理解度	70.0%	55.0%	20点
		提案の有効性			40点
		組織体制			20点
		計画性			20点
		追加提案			10点
	プレゼン評価	事業者の信頼性	15.0%	15点	
		事業者の取組姿勢		15点	
実績点			12.5%	25点	
価格点			17.5%	35点	
合計			100%	200点	

## I 企画提案説明会(プレゼンテーション)について(予定)

1. 候補日 令和6年7月31日(水)
2. 時間 午前9時から午後5時までの間、70分  
(提案資料説明40分、質疑応答30分。準備時間(10分程度)は含まない)
3. 場所 宝塚市役所本庁舎 3B 会議室  
各事業者はプレゼンテーション準備開始30分前までに広報課にお越しください。
4. 出席者 審査委員5名(事務局若干名)  
事業者(本事業の責任者及び主たるメンバー)

### 5. 説明依頼事項

本プレゼンテーションは、企画提案書の説明(補足説明)、企画提案書に対する委員の質疑が中心であり、企画提案書の内容をより正確に委員が評価するために実施するものです。

### 6. スケジュール

実施日時、場所等の詳細な内容については、別途通知します。

### 7. その他

- (1) プレゼンテーションに際し、説明用の資料を作成する場合は、A4サイズで10ページ以内に収め、当日の準備時間内に事務局に8部提出してください。
- (2) プレゼンテーションに対する質疑応答には事前に送付する質問書についての確認も含まれます。質問書に対する回答書及び回答書を補足する資料の配付は認めますが((1)の10ページに含む)、質問事項以外の新たな要素を追加したり、提案書の内容を変更したりすることは認めません。
- (3) 説明に使用するパソコン・電源タップ等は各社でご用意ください。ただし、庁内ネットワークへの接続は許可できませんのでご了承ください。なお、モニターは事務局で用意します。
- (4) マイクは、使用しません。
- (5) プレゼンテーション説明順は、事務局で抽選の上決定します。実施日時、場所等の詳細な内容については、提案書提出締切後すみやかに通知します。

審査評価項目

【別紙3】

要件項目	評価項目
1. 全体	
① 委託業務の理解度	宝塚市広報基本戦略や仕様書の2「目的」・3「現状と課題」に記載内容を理解した上で、課題を解決するような提案をすること。
2. 企画提案内容	
① 提案の有効性	広報力向上研修の対象、人数、回数、内容について具体的に示すこと。
	アドバイ会議の回数、手法について具体的に示すこと。
	広報ガイドラインの策定支援方法について具体的に示すこと。
	広報基本戦略の柱「職員がつながる」に基づき、研修、アドバイ会議、広報ガイドラインの策定は、職員の意識醸成とスキルアップのみならず、職員間の連携強化、コミュニケーションの活性化に繋がるような提案をすること。
② 組織体制	業務実施にあたっての組織体制・人数について具体的に示すこと。
③ 計画性	業務実施にあたっての事業スケジュールについて具体的に示すこと。 (様式6 事業スケジュール)
④ 追加提案	本市が要求している項目以外に、有効な提案を示すこと。
3. プレゼンテーション	
① 事業者の信頼性	本業務の目的や方針等について本市と共有して、業務の遂行を行うと期待できるか。
② 事業者の取り組み姿勢	プレゼンテーションに真摯に臨んでいたか。
4. 実績	
① 類似業務実績調書	人口10万以上の地方公共団体で類似実績がある場合、その実績を示すこと。 (最大5実績まで)
5. 価格	
① 価格見積書	価格点算式に基づき価格点を算出し、評価する。 参考予算上限額を超える見積提出者は失格とする。